

## 教育委員会 4月定例会会議録（要旨）

招 集 月 日	令和5年4月13日（木）	
招 集 場 所	瀬戸市役所4階 庁議室	
教 育 長	加藤 正彦	
出 席 委 員	委 員 青山 貴彦 委 員 小澤 慎太郎 委 員 加藤 千春	委 員 田中 直美 委 員 竹川 典子 委 員 稲垣 遼
欠 席 委 員	なし	
議案説明のため に出席した職員	教 育 部 長 教育政策課長 学校教育課長 学校教育課主幹 学校教育課主幹 図 書 館 長 まちづくり協働課長 文 化 課 長 ス ポ ー ツ 課 長	磯村 玲子 谷口 墾 大羽 健志 此下 明雄 加藤 都志雄 吉村 きみ 杉江 圭司 井上 紀和 中村 浩司
書 記	教育政策課課長補佐 教育政策課専門員兼企画係長 教育政策課企画係	松見 健一 松浦 慎造 梅原 明江
傍 聽 人 数	0名	
開 会 時 刻	午後2時00分	
閉 会 時 刻	午後3時02分	
議 題		可否
1 報 告	(1) 令和5年度教育委員会事務局職員名簿について (2) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について (3) 催物の後援・推薦に係る実績報告について (4) 令和5年1月、3月情報公開請求について (5) 令和5年度瀬戸市立小中学校長等名簿について (6) 主任主事等発令・解任一覧表について (7) 児童生徒数及び学級数一覧表について (8) 令和5年度入学児童生徒校区外通学申請者数について (9) 令和4年度瀬戸市教育支援委員会事業報告並びに令和5年度瀬戸市教育支援委員会事 業計画について (10) 「みんなでつくる瀬戸の学校2023」について (11) 令和4年度学校評価結果報告書について (12) 「旧山繁商店保存活用市民フォーラム」について (13) 令和5年度まちづくり協働課事業計画について (14) 令和5年度文化財保護事業の主な計画について (15) 令和5年度スポーツ課活動予定について	

(16) 令和5年度瀬戸市スポーツ協会小中学生大会一覧表について

2 議 案

第15号議案 市立学校における休業日の指定について

可

(第16号議案 削除)

第17号議案 瀬戸市教育支援委員会委員の委嘱について

可

3 その他

- ・ 日程について

	開会 午後2時00分
教 育 長	<p>ただいまから、令和5年4月定例会を開催します。</p> <p>3月教育委員会定例会会議録（要旨）の承認を受けた。</p> <p>1 報 告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和5年度教育委員会事務局職員名簿について 教育政策課長から、資料に基づき報告。</li> <li>(2) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について</li> <li>(3) 催物の後援・推薦に係る実績報告について 教育政策課長から、審査結果報告書に基づき、「無料体操教室」をはじめ、12件について催物の審査結果を報告。 併せて、実績報告書に基づき、「愛知万博メモリアル 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」をはじめ、9件の催物の実績について報告。</li> </ul> <p>(4) 令和5年1月、3月情報公開請求について 学校教育課長から、資料に基づき報告。</p>
加藤千春委員	7番のところで、教職員の勤務時間の割振り変更記録について開示請求があつたということですが、陶原小学校、效範小学校、萩山小学校、西陵小学校は週休日の振替簿を作っていないので、文書が不存在ということでしょうか。
学校教育課長	ご指摘のとおり、この4校につきましては文書を作成しておりませんので不開示ということにしております。
加藤千春委員	その他の学校は、週休日の振替があつて文書が存在していたので開示したことですか。
学校教育課長	その他の学校につきましては、開示請求にある文書が確認できましたので、開示をしたということでございます。
加藤千春委員	確認できたというのは、探したらあつたという意味なのか、作っているという意味なのかどちらですか。逆にこの4校は確認できなかつたということは、作っていないという意味なのか見つからないという意味なのかどちらでしょうか。
学校教育課長	この4校については、作成をしておりませんでしたので、開示をしておりません。
加藤千春委員	細かいことを申し上げると、週休日の振替簿というのは、振替があつて初めて作るものではなくて、あらかじめ作っておいて振替があつたら記載するもので、振替がなかつたら振替簿は全部空欄と、そういうものになると思うのですが違うのでしょうか。瀬戸市は振替があつて初めて、振替簿を作るということなのですか。
学校教育課長	開示請求があつて各学校に確認をしましたが、事前に作成をして、その後振替をするという流れですので、そのように行っていると理解しています。4校につきましては、振替簿が作成されていなかつたということでございました。

加藤千春委員	<p>確認していただきたいのですが、その作らないということが適切かどうかということです。開示請求があったから明らかになったわけですが、振替があろうがなかろうが作つておくべきものなのか、それとも振替がなければ作らなくてもいいものなのか、そのどちらなのかということですが私は個人的に思うのは振替があつて初めて作るのではなくて、最初から振替簿は作つておいて、振替がなければそれは1年間振替がなかつたという記録になつて、公文書として残つていくものではないかと思います。確認をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>今のご指摘につきまして、確認させていただき、また改めて報告させていただきます。</p> <p>(5) 令和5年度瀬戸市立小中学校長等名簿について 学校教育課主幹から、資料に基づき報告。</p> <p>(6) 主任主事等発令・解任一覧表について 学校教育課主幹から、資料に基づき報告。</p> <p>(7) 児童生徒数及び学級数一覧表について 学校教育課主幹から、資料に基づき報告。</p> <p>(8) 令和5年度入学児童生徒校区外通学申請者数について 学校教育課長から、資料に基づき報告。</p>
小澤慎太郎委員	<p>中学校の方ですが、隣接校制度というのは小学校のときにお兄さんお姉さんが違う学区の学校に通つていて、そこで隣接校制度で小学校も入られて、そのままその学区の中学校に行った場合というのも、こちらに入つているのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>おっしゃるとおりでございます。</p>
小澤慎太郎委員	<p>次に小学校の方ですが、先ほどの説明で隣接校制度で通つている子は6名ということで、今現在もそうだと思うのですがきっとこの子たちは大きくなつたときに通学班が構成できなくなると思います。そういう子たちは将来的には一人で通学するというような形になつていくのですか。または、一番近い通学班に加わっていくという形なのか、そのあたりはいかがでしょうか。</p>
学校教育課主幹	<p>個別の事案になりますが、委員のおっしゃるように一番最寄りの通学班に合流するため、保護者の方が送つていくというような対応で、できるだけ一人にならないような対応がなされているかと思います。</p>
	<p>(9) 令和4年度瀬戸市教育支援委員会事業報告並びに令和5年度瀬戸市教育支援委員会事業計画について 学校教育課主幹から、資料に基づき報告。</p>
	<p>(10) 「みんなでつくる瀬戸の学校2023」について 学校教育課主幹から、資料に基づき報告。</p>
	<p>(11) 令和4年度学校評価結果報告書について</p>

	<p>学校教育課主幹から、資料に基づき報告。</p> <p>(12) 「旧山繁商店保存活用市民フォーラム」について 文化課長から、資料に基づき報告。</p> <p>(13) 令和5年度まちづくり協働課事業計画について まちづくり協働課長から、資料に基づき報告。</p>
加藤千春委員	2月の定例会で、令和6年度から公民館に指定管理制度を導入すると説明がありましたが、そのためには今年度どのような手続きを行っていく必要があるのか、今後のスケジュールを教えてください。
まちづくり協働課長	まずは6月議会で条例改正の議案を提出いたします。8月から9月にかけましては指定管理選定委員会に諮り、10月には選定結果の公表、12月の定例議会で指定管理の議案上程をさせていただき議決を経て、年明けまして2月に協定締結という流れでございます。6月に条例改正の議案を挙げる予定ですがこちらにつきましては、事前に5月か6月の定例教育委員会の方で報告してまいりたいと思います。
加藤千春委員	確認ですが、今6月議会で改正すると言われた条例は公民館の設置及び管理に関する条例ということでおよろしいですか。
まちづくり協働課長	おっしゃるとおりでございます。
加藤千春委員	そうすると、今の公民館の設置及び管理に関する条例は中身として公民館の場所しか規定していないものになりますが、一般的に設置及び管理に関する条例で規定している、使用料をとるのであれば、どの部屋の使用料はいくらだということとか、開館時間は何時とか、そういうことを定めるということでしょうか。
まちづくり協働課長	現行の公民館の条例につきましては、おっしゃるとおり簡単なものになっておりますので、指定管理の事務を進めるに至っては、まずはこの条例を改正しないと動けないということで6月に改正を行うというものでございます。内容につきましては、今委員がおっしゃったように公民館の設置だけでなく指定管理できるもの、それから使用料等、そといったものについて規定していくというものでございます。
	(14) 令和5年度文化財保護事業の主な計画について 文化課長から、資料に基づき報告。
	(15) 令和5年度スポーツ課活動予定について スポーツ課長から、資料に基づき報告。
	(16) 令和5年度瀬戸市スポーツ協会小中学生大会一覧表について スポーツ課長から、資料に基づき報告。
加藤千春委員	瀬戸市の場合、小学校ではいわゆる部活動というものはないという理解でよろしいでしょうか。

学校教育課主幹	ほとんどの小学校につきましては、地域または保護者への移行が進んでおりますが、市内1校、サッカーチームの顧問をしている学校がございます。
加藤千春委員	1校あるということでしたが、こちらの表で開催が予定されている大会に出場する小学生というのは、学校とは切り離された形で個人ないしクラブとして、地域移行された形で参加していくことによろしいですか。
学校教育課主幹	個人またはクラブでの参加ということになろうかと思います。1校の小学校につきましても、現在地域移行を目指して講師の方を発掘しているところでございますので、次年度につきましては小学校で教員が指導するという状況はなくなるかと認識しております。
加藤千春委員	中学生は、こちらに記載されている大会に出場するときは、部活動として教員または指導員が引率する形で、これらの大会に参加しているというのが実態でしょうか。
学校教育課主幹	基本的には中学校の部活動顧問が引率をし、指導していく形になると思われます。
加藤千春委員	中学校では、休日における部活動の指導とか、大会への引率というのが教員にとって大きな負担になっているという意見があるかと思います。小学生は、地域移行されて個人またはクラブで参加しているのだけれど、中学生の場合は部活動として教員が引率しなければいけない理由あるいは地域移行が難しい理由は何かありますか。
学校教育課主幹	まず小学校につきましては、日本全国で部活動として教員が取り組んでいる自治体が2県1府と、限られたところになっていると思いますので愛知県内につきましても、小学校の部活動については地域への移行が進んでいるところでございます。一方中学校につきましては、全国の中総体の大会ですとかもございますので教員が指導を継続しているという形になっております。
加藤千春委員	そうすると、中学校の場合は大会に教員の引率が必要だということだとすると、教員の負担を考えると参加する大会をある程度絞っていくことも必要ではないかと思うのですが、その点についてスポーツ課と学校教育課が大会の開催について、何か協議のようなものを行っているというような実態はあるのでしょうか。
学校教育課主幹	それぞれの大会を主催している団体は異なりますので、縮小の方向といつてもなかなか難しいところはあろうかと思います。ただ、今後国の示す方向性としましては3年間で地域移行するという強い姿勢から軟化して、今後努力していくというような方向性に変わったこともありますので、主体として取り組んでいる子どもたちが戸惑わないような形にしていくことが必要だと考えており、今年度中には学校教育課とスポーツ課で情報共有の場を持ち、地域移行等について話題にしていきたいと考えております。

## 2 議案

事務局から、「第16号議案 学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」は議決事項でないため取り下げをすること、加えて「第17号議案 濑戸市教育支援

	<p>委員会の委嘱について」を追加議案として上程をする旨、説明。</p> <p>第15号議案 市立学校における休業日の指定について 教育政策課長から、資料に基づき説明。</p>
青山貴彦委員	<p>県民の日学校ホリデーで11月24日をお休みにするということで、保護者に有休取得を促すということですが、仕事上当然有休をとれない方もみえるかと思います。これに対してQ&amp;Aで回答が載っておりますが、瀬戸市においてはどのような対応をされるのですか。</p>
教育政策課長	<p>こちらの取組は愛知県の休み方改革プロジェクトの一貫ということもございまして、教育委員会だけの案件ではなく、市役所全体の案件と受け止めております。そのため今後は経営戦略部や地域振興部、健康福祉部等の関係部署と連携しながら、市全体として適切な対応に努めてまいりたいと考えております。</p>
青山貴彦委員	<p>高学年の子だと外で遊べるかもしれません、低学年の子たちは誰かいないと難しいと思いますので、適切な対応をお願いしたいと思います。</p>
教育長	<p>他にご質問はございませんか。ないようであれば採決を行います。 第15号議案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	異議なし。(全員挙手)
	<審議の結果、原案どおり承認する>
	<p>第17号議案 瀬戸市教育支援委員会委員の委嘱について 学校教育課長から、資料に基づき説明。</p>
教育長	<p>ご意見、ご質問はございませんか。ないようであれば採決を行います。 第17号議案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	異議なし。(全員挙手)
	<審議の結果、原案どおり承認する>
	<p>3 その他</p> <p>教育政策課長から、日程について、説明。</p> <p>学校教育課主幹から、新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直しについて、説明。</p> <p>学校教育課主幹から、今年度については小学校すべての野外活動を宿泊で行う旨、説明。中学校については、修学旅行を東京方面で調整していく旨、説明。</p>
加藤千春委員	<p>運営協議会が各学校15名以内ということで全学校について教育委員会で審議するのは難しいと思うので、運営協議会の委員の委嘱を議決事項にしないということについては、それでいいと思うのですが、情報として、どういう方を委員に任命</p>

したかということはぜひ教えていただきたいと思います。市の教育委員会関係が任命したもの、そういう情報を私ども委員は知らないことが多いです。例えばスポーツ推進委員とか、私は全然情報を持っていないので、ぜひ情報を提供していただきたいと思います。

学校 教育 課 長

学校運営協議会につきましては、199名ということで報告を受けておりまして、次回の教育委員会の方で報告をさせていただきたいと考えております。

閉会 午後3時02分

教育長

加藤正彦

教育長職務代理

青山貴彦